

① 創建の年代

創建年代を確定するには、神社に保存される重要資料とされる「社伝」の記載から判断することが必要だと思えます。

○ 寺田縄日枝神社（３）で紹介した「相中留恩記略」には「社伝を失いて往昔の事詳ならず」とありました。山王社についての由緒・来歴を記す“社伝”はないと記されます。我々が訪ねた江戸時代の末期には社伝がなく、神社の経緯を知ることができない。しかし御朱印を拝受する、古くから信仰を集めた神社である。と記されています。

- ・ 日枝神社の社伝は江戸期末にはありませんでした。

○ 昭和９年６月、金田小学校から中郡誌編纂委員に提出された資料に、「勸請年歴不詳」とあります。 ・ 勸請の来歴はわからないとあります。

○ 昭和２１年８月に届けられた日枝神社に関する「神社明細書」の由緒欄には「当神社の創立は永正１０年と社伝に伝ふ」と記された資料があります。

- ・ 社伝によると創立年代は、永正十年（１５１３）と届けられています。

○ 寺田縄の地元有志が編纂した資料「寺田縄日枝神社の由来」（昭和６２・１９８７年）、「寺田縄 日枝神社の歴史」（平成９・１９９８年）が著わされています。

- ・ 両資料によると、創建の年代は永正十年と記されています。

● 現在、地元の方々にお尋ねしましたが、社伝の存在を示す話は伺えませんでした。創建の年代を史料・資料から特定することは困難です。

○ 「寺田縄 日枝神社」創建 ５００年誌」には「社伝の実物は見い出せませんが、日枝神社は、今日まで寺田縄の氏子たちの崇高な心のよりどころでした。寺田縄の地と人々を結びつける心の支えでもありました。寺田縄に住まう皆の鎮守です。・・・地元民の幾世代にもわたる伝えを尊重し、「創建年代を地元で永い間の伝えによる」とし、・・・永正十年（１５１３）を創建の時」と記されています。

② 創建当時の地域情勢（永正十年（1513））

創建年度の前年、北条早雲は寺田縄地域の北に位置する岡崎城を落とし、城主であった三浦義同を追いました。永正13年には三浦半島の相模新井城を攻め、三浦氏を滅亡させました。

相模国の支配権が小田原北条氏に移行する激動の時でした。寺田縄地域も戦いの場になったのでしょうか。また、住民が兵士として徴用されたのでしょうか。

③ 山王社の創建者

創建者を寺田縄に居を構えた有力者と仮定すると、畠山定重と布施康能の二人を挙げることができます。

- 源頼朝の信任篤かった武将、畠山重忠の13代畠山定重は「相州中郡寺棚居住」との文献があります。“寺棚”は現在の寺田縄です。関東管領職を務めた扇谷上杉家の家臣として仕えました。畠山定重が寺田縄の地に屋敷を構えていたのでしょうか。1500年頃のことです。屋敷の所在地を知ることはできませんが、寺田縄には、昔から「寺田縄の御屋敷跡」と呼ばれる一帯があります。この地は現在「クリエイト」を建設中の一角です。

- 小田原北条氏が相模国を平定したのち、北条氏の家臣・布施氏が畠山氏に代わり寺田縄の領主となりました。「北条氏所領役帳」には、布施弾正左衛門（布施康能）が寺田縄（寺田縄）に知行地を認められていました。布施氏は自らの領地を蓮昭寺に寄進しています。1500年の中頃のことです。布施氏は畠山氏の跡、「お屋敷」に居を構えたのでしょうか。

1500年ごろ、寺田縄の有力者をたどり、畠山定重、布施康能の両氏を挙げました。しかし、社伝がないため山王社の創建の絶対年度が確認できません。創建者も特定することはできません。「相中留恩義略」、「新編相模国風土記稿」にも創建者は記されていません。

- 畠山定重と布施康能二名は、寺田縄の御屋敷跡に居を構えていたと考えられます。このいずれかが、山王社を創建したのでしょうか。推測の域を超えていません。

④ 山王権現の勧請

日枝神社内には複数の棟札が奉安されています。その中に「山王大権現」と記された棟札があります。近江国（滋賀県比叡山の麓）の日吉神社から「山王権現」を勧請し、山王社を建立しました。山王権現は僧最澄が開いた天台宗の守護神であり比叡山・延暦寺の守護神でもあります。

山王権現を祀る思いは、山王信仰として全国に普及しています。寺田縄の勧請者を特定することはできませんが、勧進者はこの信仰心を持ち、社を設け山王大権現を祀ったことと思われます。

- 山王権現社、山王社からの日枝神社への改名

明治の新政府は神道の国教化政策を遂行するため、神社から仏教的な要素を排除する諸政策を実施し、神仏判然令などの神仏分離の諸法令が施行されました。結果、権現社、牛頭天王社などの仏教にかかわる名称は使うことができませんでした。

寺田縄の「山王社」は「日枝神社」と改名され、祭神は「大山咋神」（おおやまくいのかみ）を迎えました。